

# 霧島市スポーツ振興計画

—生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり—



平成 25 年 3 月

霧島市教育委員会



## はじめに

人々のスポーツに対するニーズは、これまでの競技志向に加え、益々健康志向、レジャー志向など様々な領域へと広がりを見せています。また、私たちの生活は科学技術の高度化、情報化等の進展により、快適で便利なものとなりましたが、一方で人間関係の希薄化や運動不足などによる生活習慣病の増加といった課題が生じています。

こうした状況で、スポーツの持つ役割も体力向上や健康の保持増進、青少年の健全育成といった本来的な役割から、生活習慣病の予防やストレスの防止、地域コミュニティの活性化やスポーツを通じた都市施設の整備、地域経済への貢献などといった社会的役割へ拡大しています。

本市では、スポーツの持つ役割の拡大を踏まえ、スポーツ振興の基本的な考え方とその考え方に基づく施策の展開を示す「霧島市スポーツ振興計画」を策定いたしました。

霧島市スポーツ振興計画は、「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」を基本理念として、「スポーツに親しむ機会の充実」「スポーツを通じた健やかな子どもの育成」「地域スポーツの振興」「スポーツ資源の整備・充実」「スポーツ交流の推進」という5つの視点から『育み磨きあうまちづくり』の実現を目指しています。そして、鹿児島県で平成32年に開催予定である第75回国民体育大会へ向けて、競技力の向上、スポーツ施設の整備・充実、地域の活性化に結び付けられたらと考えております。

この計画は、庁内をはじめスポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブ、地域などの各組織間において協働することにより推進していくものです。市民の皆様一人ひとりがこの計画の主人公になっていただき、スポーツ振興の分野にとどまることなく、健康や観光、産業、まちづくりの各分野への関わりを広げ、一人でも多くの市民がスポーツに親しむという本計画の目標を実現していただきたいと考えています。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました霧島市スポーツ推進審議会委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました、文化、商工、観光、福祉関係の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

平成25年3月

霧島市教育委員会

# もくじ

第1章 霧島市スポーツ振興計画の策定にあたって	
1 計画の趣旨	1
2 計画の基本的視点	2
3 計画の期間	3
4 計画の体系	4
第2章 霧島市を取り巻くスポーツ振興の方向性	
1 スポーツを取り巻く環境変化	5
2 国・県の動向と霧島市のスポーツ振興の方向性	5
第3章 霧島市のスポーツ振興の現状と課題	
1 市民のスポーツ活動について	7
2 子どもを取り巻くスポーツ環境について	15
3 スポーツ施設について	17
4 自然体験型スポーツについて	19
第4章 計画の基本的な考え方	
1 基本的な考え方	20
2 基本理念	20
3 基本目標	20
4 基本施策	21
第5章 生涯スポーツの振興策を実現するための取り組み	
1 スポーツに親しむ機会の充実	22
2 スポーツを通じた健やかな子どもの育成	23
3 地域スポーツの振興	25
4 スポーツ資源の整備・充実	26
5 スポーツ交流の推進	28
第6章 計画の実現に向けて	
1 施策や事業の点検・評価	30
2 点検・評価結果のチェックと改善	30
3 事業・組織間との連携	30
● 用語の解説	31
● 参考文献	33
● 霧島市内のスポーツ施設一覧	34

※本文中の「※」については、巻末の「用語解説」(31・32 ページ)をご覧ください。

# 第1章 霧島市スポーツ振興計画の策定にあたって

## 1 計画の趣旨

スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるという「スポーツ権<sup>※</sup>」が、国が新たに制定したスポーツ基本法（平成23年8月24日施行）に明記されました。スポーツを愛する人々にとって、画期的な出来事であります。

スポーツをすることは、競技力を向上させるばかりでなく、からだをつくり、リラックスさせ、時にはストレスを解消するなど、生きる力が醸成され、年齢を問うことなく、心身を健康的にしてくれます。

平成24年3月「全国体力・運動能力、運動習慣等調査検討委員会」（文部科学省）が出した報告書では、子どもたちの体力は、昭和60（1985）年頃と比較すると依然低い水準であるが、新「全国体力・運動能力調査」<sup>※</sup>（「体力テスト」）開始後の13年間で低下傾向に歯止めがかかり、横ばいまたは向上傾向がみられるとし、運動をする子としない子どもの二極化が見られることや、それによって体力レベルにも差が生じていること、その背景にある運動習慣や生活習慣と体力の関係が報告されています。霧島市の未来を担う子どもたちの健全な心とからだの発育・発達問題に対する解決手段の一つとして、スポーツの持つ心身両面にわたる効果が期待されているところです。

またスポーツをすることは、個人への影響・効果だけでなく、地域の人々との出会いや触れ合いを生み出し、人と人とのつながりを深め、生きる力が醸成され、さらには観光・商業の活性化など、まちづくりにもつながる可能性を持っています。

こうしたなかで、スポーツの持つ可能性を探求し、誰もが生涯にわたって、それぞれのニーズに応じてスポーツと関り、育み磨きあうまちの創造を目的に、「霧島市スポーツ振興計画」（「本計画」）を策定するものです。

霧島市では、市民のスポーツや健康づくりに対する関心が高まる中、既存施設の老朽化への対応や、スポーツへのきっかけづくりの拡充など、その環境づくりが求められているところです。

本計画では、スポーツを競技スポーツや運動及びレクリエーションだけでなく、体力づくり、生きがいくくり、地域づくりも含めた幅広い観点でとらえ、生涯にわたる健康や体力の保持・増進を体系的に考えることとします。



## 2 計画の基本的視点

霧島市においては、平成20年3月に今後10年間のまちづくりの指針となる「第一次霧島市総合計画」を策定し、これを受けて、平成22年3月に今後10年間にめざすべき教育の姿を示す「霧島市教育振興基本計画」を策定しました。その中で、スポーツ・文化芸術の振興を重点施策と定め、今後5年間に集中して取り組む施策として、「スポーツ、文化芸術活動の推進」「生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくり」「スポーツ、文化芸術団体の育成」の3点を掲げておりスポーツに関して、取り組むべき事業は次のとおりとなっています。

### (1) スポーツ、文化芸術活動の推進

- ・スポーツ活動チャレンジデー運営事業
- ・上野原縄文の森駅伝大会開催事業
- ・健康生きがいつくり推進モデル事業\*

### (2) 生涯スポーツ、文化芸術に親しむための環境づくり

- ・体育施設整備事業
- ・総合型地域スポーツクラブ\*（「総合型クラブ」）普及・啓発事業

### (3) スポーツ、文化芸術団体の育成

- ・体育指導委員（現スポーツ推進委員\*）活動事業
- ・スポーツ少年団育成事業
- ・体育協会支援事業

これらの事業展開により市民のスポーツ実施率を向上することが目標として掲げられています。

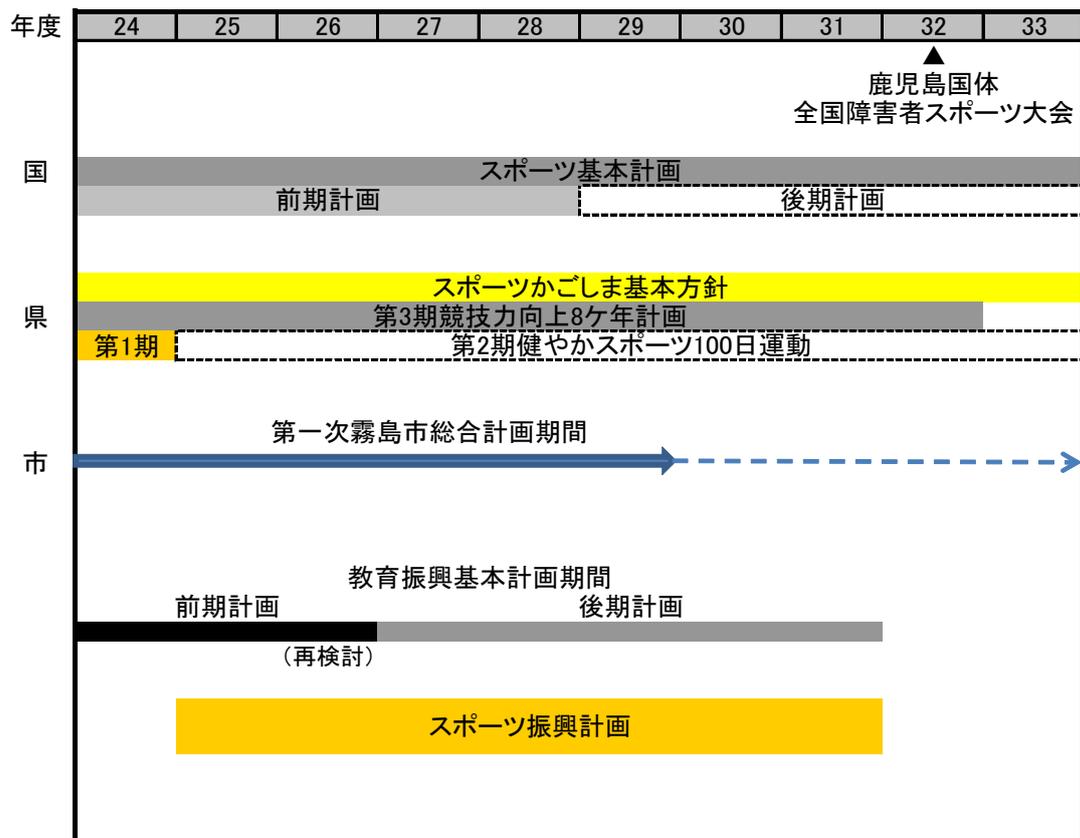
国のこれまでのスポーツ振興は、競技スポーツを中心に展開されてきましたが、スポーツ基本法では国民の「スポーツ権」を明記し、競技スポーツと共にその実践・活動の受け皿として「地域（生涯）スポーツ」が重要な位置を占めるようになりました。

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、霧島市の実情に即した形のスポーツ推進をはかるとともに、「第一次霧島市総合計画」および「霧島市教育振興基本計画」に掲げた施策を効率的・効果的に実施するために策定しました。本計画によって、スポーツ振興施策の方向性を定め、その理念を行政・各機関・そして全ての市民が共有することで、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに携われる生涯スポーツ環境の形成をめざします。

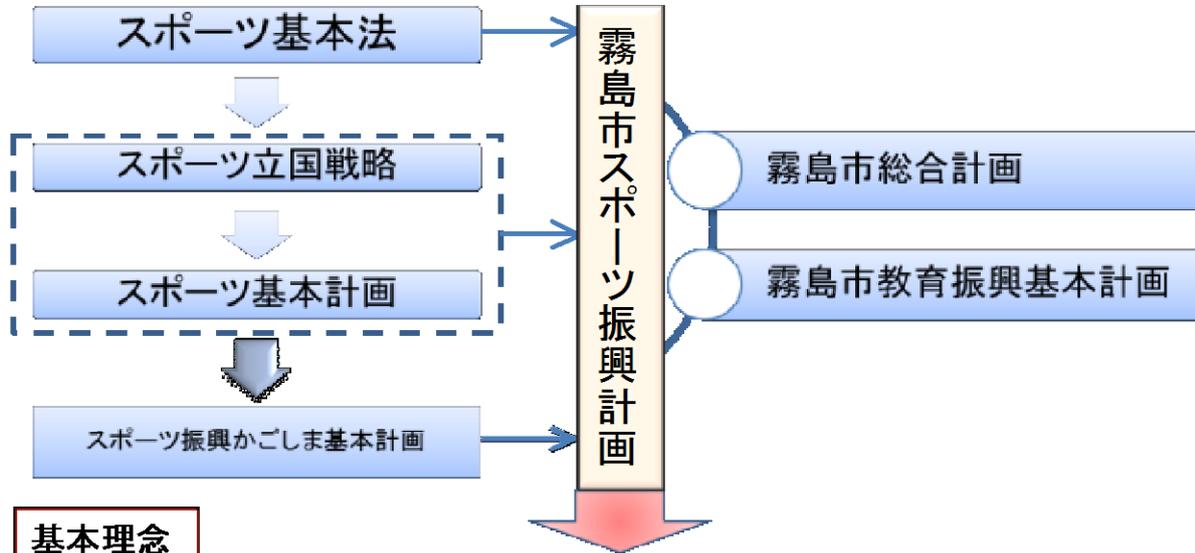
また、鹿児島県では平成32年に第75回国民体育大会が開催される予定です。国体の開催により、競技力の向上、スポーツ施設の整備・充実、地域の活性化が期待されます。霧島市としては一つでも多くの種目が当地で開催されるように行政をはじめ関係団体一体となって誘致運動を展開します。

### 3 計画の期間

計画の期間は、平成 25 年度を初年度として、平成 31 年度を最終年度とする 7 年間とします。これは、市教育振興基本計画の最終年度に合わせるものです。それ以降については、社会情勢の変化などを踏まえ、市総合計画・市教育振興基本計画の改定に合わせて、再検討します。



#### 4 計画の体系



#### 基本理念

『生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり』

#### 基本目標

- ◆市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的にあわせ、生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備と社会の実現を推進する。
- ◆成人の週1回以上のスポーツ実施率が 3人に2人(65%程度)となることをめざす。
- ◆2020年(平成32年)に開催予定の国体の種目別誘致に関し、誘致推進体制の強化と施設整備をめざす。

スポーツに親しむ機会の充実

- 健康・体力づくりへの取組、教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開など

スポーツを通じた健やかな子どもの育成

- 子どもの体力向上、学校運動部活動の充実、競技スポーツの振興、地域スポーツと学校との連携など

地域スポーツの振興

- スポーツ団体等の育成、総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者・コーディネーターの育成など

スポーツ資源の整備・充実

- スポーツ環境づくり、スポーツ施設の整備、スポーツ情報の提供など

スポーツ交流の推進

- 大会・イベントの誘致、スポーツキャンプや合宿の誘致など

## 第2章 霧島市を取り巻くスポーツ振興の方向性

### 1 スポーツを取り巻く環境変化

近年、情報化社会の進展や生活の利便性向上など、市民の生活様式が大きく変化し、市民の身体活動が減少するとともに、精神的なストレスが増大するなど、健康に大きな影響が生じています。

また、進行する少子・高齢化、平均寿命の延伸や余暇時間の増大や生活意識が多様化する時代においては、社会や経済面の影響だけでなく、個人の生き方にも大きな課題を投げかけ、一人ひとりの市民が自分の健康は自らが守る努力が必要になっています。

余暇時間、自由時間の拡大は、市民の意識や価値観が仕事中心から生活重視へと変化し、精神的な豊かさを求める傾向が高まる中で、健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりなどスポーツに対するニーズも多様化してきています。

また、学校週5日制の実施により自由時間が増大し、子どもたちのスポーツ参加の受け皿として、地域スポーツの果たす役割がますます重要になってきています。

さらに、市民のスポーツ活動は、行政や各スポーツ団体が進めるスポーツ活動以外に、一人ひとりが自分の努力により健康・体力を維持しようという意識が高まっており、多種多様な広がりを見せています。

### 2 国・県の動向と霧島市のスポーツ振興の方向性

#### ●国のスポーツ振興に関する動き

○平成12年 スポーツ振興基本計画策定（文部省：現文部科学省）

- ・目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上

○平成22年 スポーツ立国戦略策定（文部科学省）

- ・人（する人・観る人・支える人）の重視
- ・連携、協働の推進

○平成23年 スポーツ基本法の制定

○平成24年 スポーツ基本計画の策定

#### ●鹿児島県のスポーツ振興に関する動き

○平成13年 健やかスポーツ100日運動

- ・目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上

- 平成 13 年 第 1 期競技力向上 5 か年計画
- 平成 18 年 第 2 期競技力向上 5 か年計画
- 平成 23 年 スポーツ振興かごしま基本方針
- 平成 24 年 第 3 期競技力向上 8 か年計画

### ●スポーツ振興の方向性

現在の高齢化社会の中で、自由時間の増大、生活重視への意識変化などを反映し、豊かなライフスタイルを構築したいというニーズがあります。一方で、生活レベルの高度化、情報化等の進展により、利便性が向上する傍ら生活の中で体を動かす機会が減少し、体力、運動能力の低下が指摘されています。

今日、スポーツの果たす意義・役割は極めて重要であります。市民のニーズや期待に適切に応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるような、また、競技力の向上につながるようなスポーツ環境づくりが、今後ますます重要になってきています。

スポーツの振興にあたっては、する・観る・支えるそれぞれの観点から、互いの理解と連携を図り、市民のスポーツ活動を充実させていくことが求められています。

気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、子どもたちの体力の改善、学校卒業後のスポーツ離れの改善などに、一層取り組んでいく必要があります。

こうした状況の中、市民のニーズや期待に応え、地域に即した生涯スポーツ社会の実現のため、市民自らが活動することが必要であるとの意識改革を図りながら、普及啓発、推進事業・支援体制・活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境整備が必要になっていきます。

### 第3章 霧島市のスポーツ振興の現状と課題

#### 1 市民のスポーツ活動について

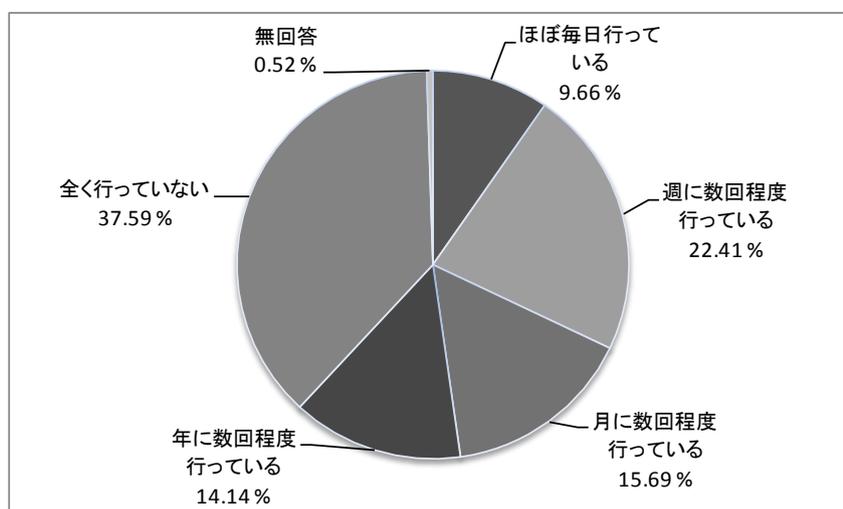
市民のスポーツ活動や体力づくりへの関心が高まり、朝夕にウォーキングをしたり、早朝からゲートボールやグラウンドゴルフなどそれぞれの志向にあった種目のスポーツを楽しむ人が増えています。

スポーツを通じて健康で豊かな生活を送るためには、市民一人ひとりがスポーツ活動の必要性を認識し、健康な日常生活を営むことができるよう、暮らしにスポーツのあるまちづくりを進めていく必要があります。

#### ●運動習慣の高まり

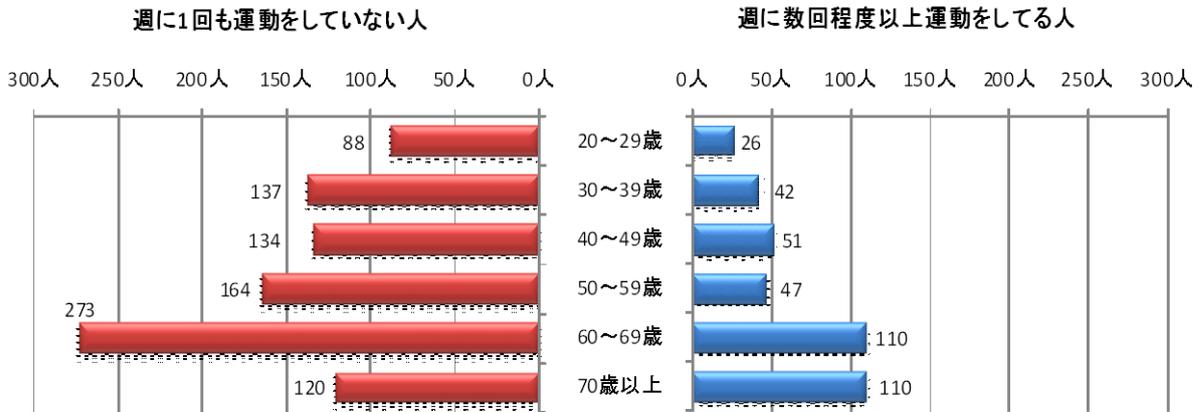
生涯スポーツ志向の高まりはもとより、体育施設・公園利用及び保健事業の推進などにより、定期的（週に数回程度以上）にスポーツを行っている人の割合は、市民意識調査では、ここ数年 30%を超える水準にあります。（平成 23 年度 31.0%、平成 24 年度 32.0%）

#### ○ スポーツの実施状況



（資料：市民意識調査 平成 24 年 6 月）

○意識的に運動をしている人の状況

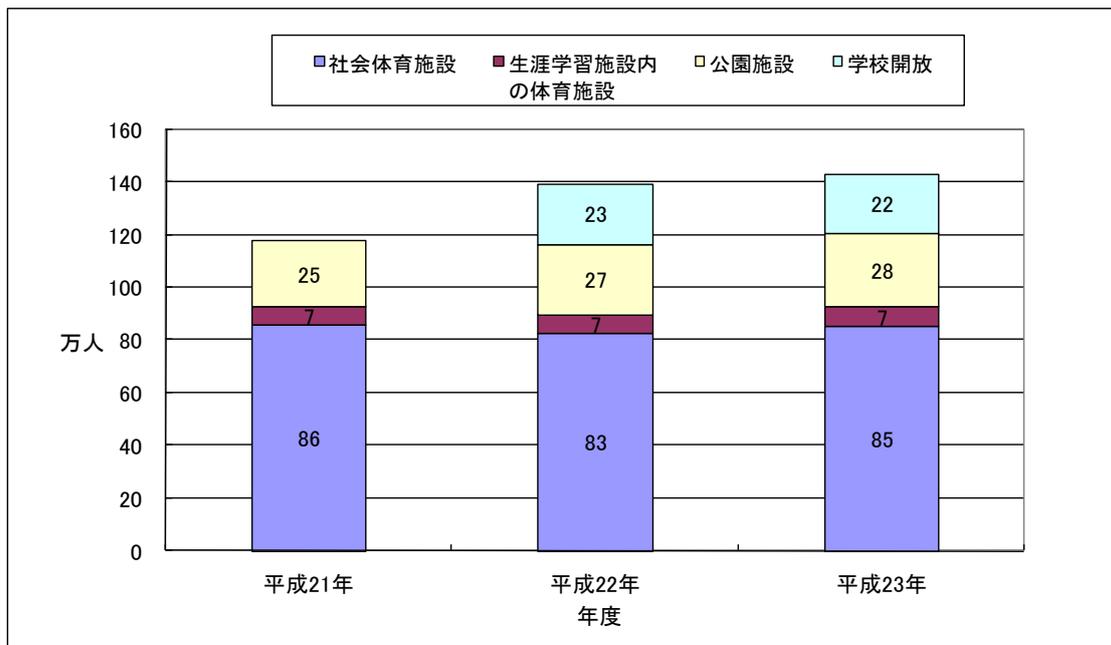


(資料:市民意識調査 平成24年6月)

※市内に住民登録されている20歳以上の方から、無作為に3,000人を抽出し、郵送で調査票の配布・回収を行い、1,160件から得た回答数からグラフ化したものです。

また、施設利用者の実績として社会体育や生涯学習施設の利用者及び学校施設開放事業<sup>\*</sup>の利用者についてもここ数年増加傾向にあります。

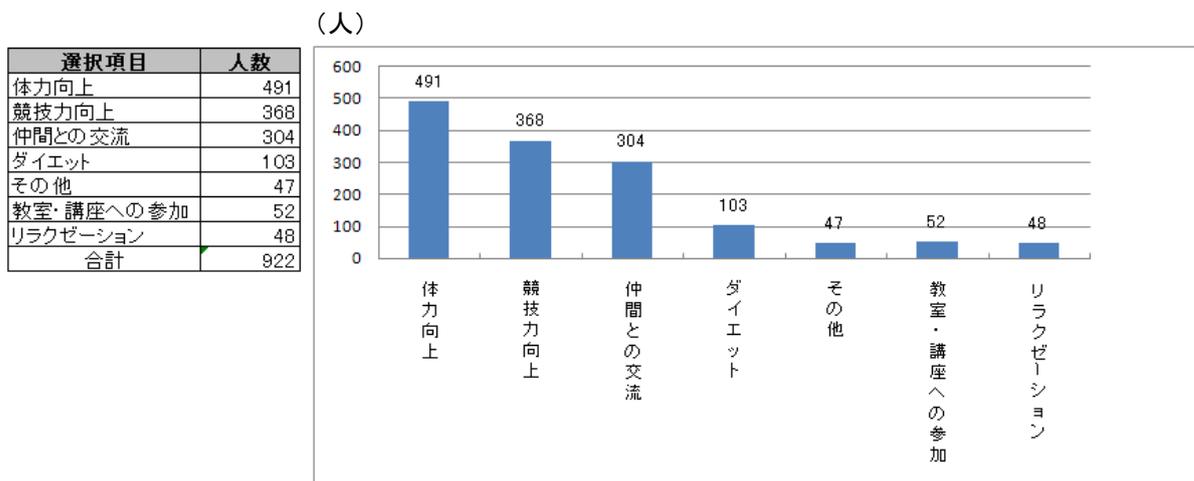
○施設利用者の推移



(資料:保健体育課 調べ)

さらに、施設利用目的の調査結果では、体力向上、競技力向上、仲間との交流の順になっています。

### ○施設利用の目的



(資料:平成 23 年 社会体育施設利用者アンケート調査)

市民の一人ひとりがスポーツ、体力づくりに関心を持ち、気軽に参加できるようなきっかけづくりや情報提供などの意識の啓発やスポーツ環境の整備についてその必要性が浮かび上がっています。また、こうしたスポーツへの参加意向は、年代によってスポーツに対して期待するものが異なると思われ、子どもや高齢者など年齢層、ライフステージに応じたスポーツ環境づくりが必要です。

### ●地域コミュニティにおける生涯スポーツ活動について

各自治組織は、地域コミュニティの基礎的な組織であり、地域の連帯と親睦、良好な地域環境の形成のためにも大変重要な役割を果たしています。このような地域コミュニティにおいては、地域住民相互の連帯と協調を図る目的で、生涯スポーツをはじめとする様々な事業が実施されています。これらは、市民に身近なコミュニティレベルでのスポーツ活動を通して、豊かな人間関係の構築を図ることを目的に取り組まれているものであり、市はそのような活動に助成金を支出して活動を支援しているところです。

また、住民一人ひとりが、それぞれの体力、年齢や目的に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむという健康づくりの視点からの取り組みでもあります。具体的に実施されている事業としては、次のようなものがあります。

- 地域のスポーツ大会（ソフトボール、バレーボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ミニバレー、卓球）
- 地域の運動会
- 公民館を使用するの軽運動や健康体操等
- ウォーキング教室、駅伝大会等

市民のスポーツ活動は、子どもから高齢者、障がい者など対象が幅広く、その大部分がそれぞれの地域の中で行われています。運営については地域住民等が主体的に行うことが第一となります。そのために、実行委員会等の運営面における担い手育成や楽しく持続可能な活動としての実践が求められています。

また、障害の程度、体力に合った身近で親しみやすいレクリエーション活動、障がい者スポーツの充実・環境づくりを進めていくことが必要となっています。



## ●市民スポーツ活動の指導者育成について

市民が、身近で気軽に参加できるスポーツ事業として、地域の実行委員会等が主催する地域スポーツ事業があり、その企画・運営は、スポーツ推進委員※、自治組織の役員等のボランティアによって行われています。

教育委員会は90名を超えるスポーツ推進委員を委嘱しており、市民スポーツ活動の支援を担うスポーツボランティアとして、ニュースポーツ※の紹介やスポーツ大会等を支えています。市民の多様化するニーズへの対応や、効果的な指導が行われるためには、スポーツについての知識や指導技術、実技技能を持ったスポーツ指導者の養成・確保が必要で適任者の選考や資質の向上が必要となっています。

今後、市民ニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応した新しい視点でのスポーツ指導者の育成が課題となってきます。

また、スポーツを支えるという観点から、スポーツボランティア募集、その派遣などの体制が十分でなかったり、イベント運営上の位置づけが明確でなかったり、ボランティアに関する情報提供が不十分な状況もみられます。ボランティア活動に取り組みたいとする市民やスポーツ支援を希望する人たちの情報管理・提供の仕組みづくりが必要となります。

### ○ 出前講座『ニュースポーツの紹介』年間実績

	出前回数(回)	受講者数(人)
平成23年度	54	2,384
平成22年度	61	2,595
平成21年度	40	1,454

※スポーツ推進委員（旧体育指導委員）や職員が、小学校の学級レクリエーション、家庭教育学級、地区子ども会、スポーツ少年団等へニュースポーツ体験活動を実施することにより、親子のふれあい、地域コミュニティの創造、スポーツへの興味・関心の高揚等、健康づくり・生涯スポーツの普及振興を図ることを目的に実施しているものです。



## ●学校体育施設開放事業について

学校体育施設開放事業\*（「学校開放事業」）は、学校施設使用条例に基づくもので、市民の積極的な利用があり、利用者も年々増加しているところです。市内の学校開放事業は、49校中38校が実施しており、登録団体数が202団体に上ります。そのうちスポーツ少年団登録が80団体です。

近隣住民とのトラブルについては、最近では報告されておりませんが、過去の事例では、野球ボールが敷地内に飛んできたなどの報告があります。今後、今以上に普及が進んだり新しいスポーツが流行したりしてきたときには、新しい課題も出てくるのではないかと考えられます。

この事業実施の前提は、学校体育施設をあくまでも学校教育に支障のない範囲内で使用するというもので、学校で使用している一部の備品・道具を借用させてもらうこととなります。今後、ますます利用促進が図られると学校開放事業で使用するにより、学校備品等の故障や劣化が進むものと考えられ、スポーツ振興という観点からどのようにしていくべきか検討する必要があります。

## ●各種スポーツ団体の活動について

### （霧島市体育協会）

霧島市体育協会（「体育協会」）は、29競技団体、11,467名（平成24年5月現在）で構成されています。その経緯は、市町村合併後、各スポーツ団体の組織化を協議し、平成18年6月に新市に相応しい組織と財政上の強化充実のため、一本化を図りました。これまでの活動を引き継ぎながら、競技団体を中心としたスポーツ振興事業の充実に取り組んでいるところです。

課題としては、財源に占める霧島市からの補助金の比率が高く、自助努力による財政改善が求められるところです。そのため、賛助会費の増加や市の体育施設の管理運営を行うなど、収益事業の強化等自主財源の確保や発想の転換が望まれます。



### (霧島市スポーツ少年団)

スポーツ少年団は、平成 17 年の霧島市誕生とともに本部が組織され、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的に、指導者・育成母集団の役割と活動に関する事業を実施しています。平成 24 年度実績で、登録団数が 80 団、団員数 1,472 名（男子 973 名、女子 499 名）指導者 317 名です。また、その中には、中学男子 61 名、女子 39 名、高校男子 3 名、女子 1 名が含まれています。

現在、少年期のスポーツ活動の場として、1,368 名の団員が活動していますが、その入団率は、ここ数年 20%を下回っています。また、最近の傾向として登録しないで活動している団体が散見されます。今後は、総合型クラブ\*や、体育協会との連携も含めて子どもの健全育成という観点からのスポーツ少年団の果たす役割を積極的に啓発する必要があります。

霧島市の総児童数とスポーツ少年団数及び割合

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
総児童数(人)	8,126	8,053	7,821	7,725	7,639
入団児童数(人)	1,804	1,845	1,686	1,466	1,368
割合(%)	22.20	22.91	21.56	18.98	17.91

(資料:霧島市スポーツ少年団)



### (総合型地域スポーツクラブ)

霧島市では法人化した2つの総合型クラブ\*が活動を行っており、その事業として、ニュースポーツ\*事業、健康づくり事業、スポーツ大会、会員交流事業、文化活動事業等が実施されています。その活動の運営資金は会員からの会費や事業収入、施設の管理運営費、助成金等があります。しかし、会費以外の安定的な収入が少なく運営に対する不安もあります。

総合型クラブ\*には、「新しい公共\*」の担い手としての役割が期待されます。組織としての自立が求められる一方で市や体育協会、地元の競技団体等との密接な連携・協力が欠かせません。

一方、地域全体をみると、総合型クラブが身近にある地域とそうでない地域があります。今後、広域的な視点に立って各種スポーツ・体力増進事業等に参加できる環境をつくる必要があると考えられます。

市民のスポーツ活動を支える新しい公共\*の担い手として、各種スポーツ団体の安定的な運営は必要であり、同時に自助努力は必須条件です。そのため市からの支援は継続していく必要があります。

そのうえで、スポーツ環境を充実させるため各スポーツ団体が、教室・練習・大会等のプログラムの提供や、選手の育成・強化のための指導者の養成を行う必要があります。また、市民が気軽にスポーツ参加ができるように、様々な媒体を通してスポーツに関する情報を提供する仕組みを整える必要があります。



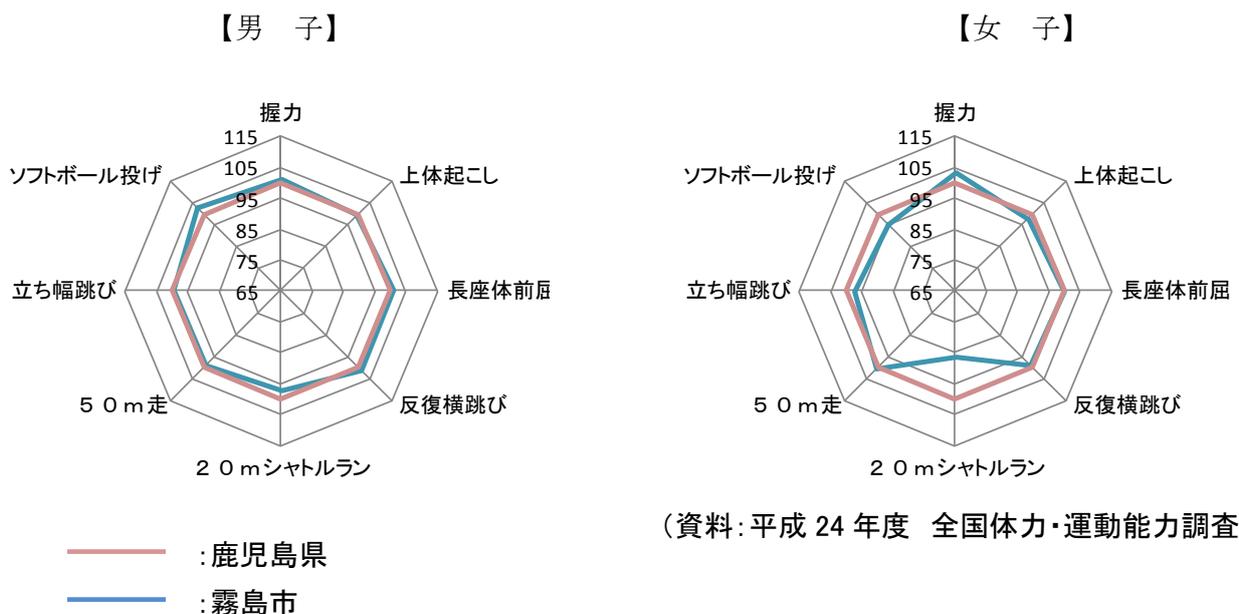
## 2 子どもを取り巻くスポーツ環境について

### ●子どもの体力・運動能力について

本市における体力テスト※の結果をみると、小学5年生では、男女の握力、男子の長座体前屈、反復横跳び、ソフトボール投げ、女子の50m走が、また、中学2年生では、男女の握力・反復横跳び、女子の立ち幅飛び・ハンドボール投げが、鹿児島県平均を上回る結果となっています。

一方、市内の子どもたちの成長過程をみると、男女共に握力、反復横跳び、20mシャトルラン立ち幅跳びの数値が改善しています。さらに女子は上体起こし、ハンドボール投げが良くなっています。これは成長に伴って運動活動を通じての基礎体力の向上が要因として考えられます。

#### 小学5年生の体力テスト結果(鹿児島県を100とした数値)

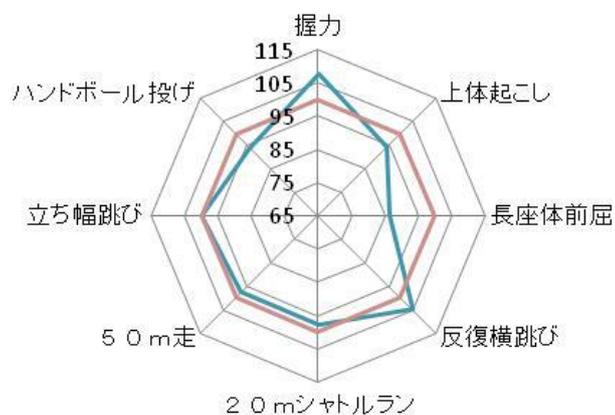


### ●体力テストの項目と体力との関係

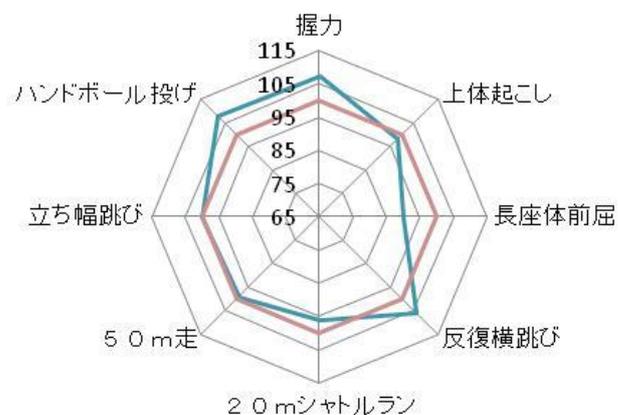
テスト項目	体力
握力	筋力
上体起こし	筋力・筋持久力
長座体前屈	柔軟性
反復横跳び	敏しょう性
20mシャトルラン	全身持久力
50m走	スピード
立ち幅跳び	瞬発力
ソフトボール投げ	巧ち性・瞬発力

中学2年生の体カテスト結果(鹿児島県を100とした数値)

【男子】



【女子】



— :鹿児島県  
— :霧島市

(資料:平成24年度 全国体力・運動能力調査※)



●中学校の運動部活動について

鹿児島県の中学生で運動部活動を行っている割合は66%ですが、霧島市においては63%と県平均をやや下回っています。

また、生徒数の減少などにより部員数が年々減少し、競技種目によってチーム編成ができないなどの状況があるほか、指導者(顧問教員)不足、実技指導力不足のため、部活動が成り立たないなどの課題もあります。

そのため、本市としては部活動指導者の確保をめざし、学校外からの指導者の派遣を推進していく必要があります。

### ●学校と地域における子どものスポーツ機会の充実について

学校と地域社会が連携して地域スポーツの環境づくりを推進することにより、子どもたちの学校内外のスポーツ活動を充実することが可能となります。

学校では、家庭や地域と共に子どもたちを育てていくという視点に立ち、学校施設開放事業<sup>\*</sup>の推進などが図られています。これからの子どもたちのスポーツ活動についても、学校・家庭・地域社会がそれぞれの機能を発揮できるように、例えば、総合型クラブ<sup>\*</sup>、スポーツ少年団、体育協会など一層の連携を通じて、地域の人材も活用しながら、子どもたちが学校で様々な指導を受けることができる環境を、充実していく必要があります。

## 3 スポーツ施設について

### ●施設の老朽化への対応

各施設については、安全にスポーツができるよう適切な維持管理を行っていますが、建設後 20 年を超えた施設が全体の半数以上を占めています。今後の施設整備にあたっては、利用者の安心・安全、緊急度等を十分勘案する中で、計画的に整備を進めていく必要があります。



### ●市民ニーズを満たす施設の充実

施設の規模や機能、トイレや更衣室などの付帯設備が今日の市民ニーズに合致していないものがあります。今後の施設整備にあたっては、現在の市民ニーズに応えられるよう進めていく必要があります。

### ●効率的な指定管理者による管理運営

スポーツ施設の多くは、指定管理者制度<sup>\*</sup>を導入しており、効率的な管理運営により、市民サービスの向上と市の経費削減が図られています。一方で、指定管理者<sup>\*</sup>が提供するサービスが均一でないとの指摘もあります。施設利用者の立場に立った施設の管理運営が実現するよう、指定管理者<sup>\*</sup>の管理監督を行う必要があります。

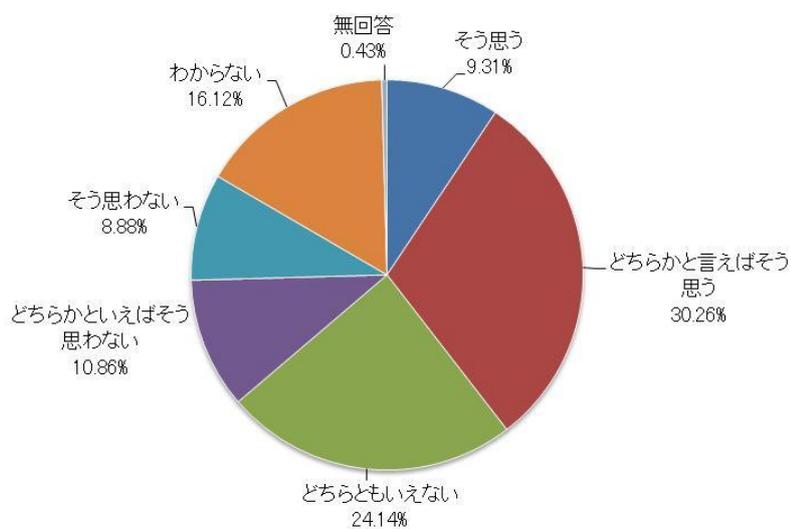
## ●スポーツ施設の適正な配置と維持管理

霧島市は多くのスポーツ施設を管理運営しています。施設の老朽化やそれぞれの施設が持つ課題はあるものの、スポーツに関する市民意識調査の結果等を総合的に判断する中では、本市のスポーツ施設は、現在のところある程度整備されていると言えます。

しかしながら、体力増進はもとより、市民が主体的にスポーツに取り組める環境を創り、スポーツを通じた地域コミュニティを形成する上では、今後ともスポーツ施設の充実が必要です。適切な維持管理を図る中で、施設の長寿命化を図るとともに、特に既存施設の改修については、その必要性と緊急性を十分に検討しなければなりません。

また、施設を新しく整備する場合においては、費用対効果の検証と既存施設との配置バランスや整理統合についても検討する必要があります。

### ○ 運動・スポーツを行いやすい環境が整っているか



(資料:市民意識調査 平成24年6月)

#### 4 自然体験型スポーツについて

本市は、北は霧島山系、南は錦江湾、それを結ぶ天降川が流れ、自然豊かな立地にあります。その環境を活かしたスポーツやレジャーを楽しむ条件として恵まれており、自然体験型の施設が点在します。

市民にとって、身近な自然環境とふれ合いながらスポーツに親しむことで、心身のリフレッシュが図られ、その効果からより自然に親しむ運動・スポーツの展開へと行動変容を促すことも期待されます。近年は、遊歩道や河川敷を利用して、ジョギングやウォーキング等で体力づくりや健康づくりをする市民が見受けられます。

しかし、自然を利用したスポーツへの取り組みは、これまで十分ではなく自然体験型のプログラムの開発や、ガイドをはじめとした指導者や支援者の育成が必要です。

自然を舞台として、「登る」「周る」「漕ぐ」「泳ぐ」等、多種多様なスポーツ活動を生み出します。それらのスポーツ環境を活用してスポーツを推進し、市民がスポーツに親しみ、楽しむことで、ライフステージに応じたスポーツ活動がさらに充実するとともに、交流も促進されます。そのことは、他の都市にない本市独自の「スポーツ文化」を確立することにもなると考えられます。また、本市から全国へ霧島を舞台としたスポーツを発信することにより、地域間交流の拡大による、地域の活性化も期待できます。

今後、こうしたスポーツ資源の情報を集約し、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図る必要があります。



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

スポーツやレジャーは、健康づくり、体力づくり、生きがいづくり、そして、地域でのコミュニティの育成といった側面を持ち合わせています。今、生涯にわたってそれぞれの年代の場面において、楽しく、継続的スポーツ活動ができる環境づくりが求められています。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、心身の健全な発達に必要な不可欠なものです。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を送ることは、すべての人々の権利であり市民のスポーツ権\*として位置づけられます。「する」、「観る」（観戦する）、「支える」（応援する・運営する・教えるなど）、スポーツが霧島市に根つき、健康なまちづくりが進められるよう次のような基本理念を掲げます。

### 2 基本理念

スポーツによる、育み磨きあうまちづくり、を実現するために、

## 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり

を基本理念とします。

### 3 基本目標

本計画は、「生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり」のために、平成31年度に向けた基本目標を、次のように定めます。

- ★市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的にあわせて、生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備と社会の実現を推進します。
- ★成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）となることをめざします。
- ★2020年（平成32年）に開催予定の国体の種目別誘致に関し、誘致推進体制の強化と施設整備をめざします。

## 4 基本施策

目標達成のために以下の「5本の施策」を設定しスポーツの振興を進めます。

施策 1 スポーツに親しむ機会の充実

施策 2 スポーツを通じた健やかな子どもの育成

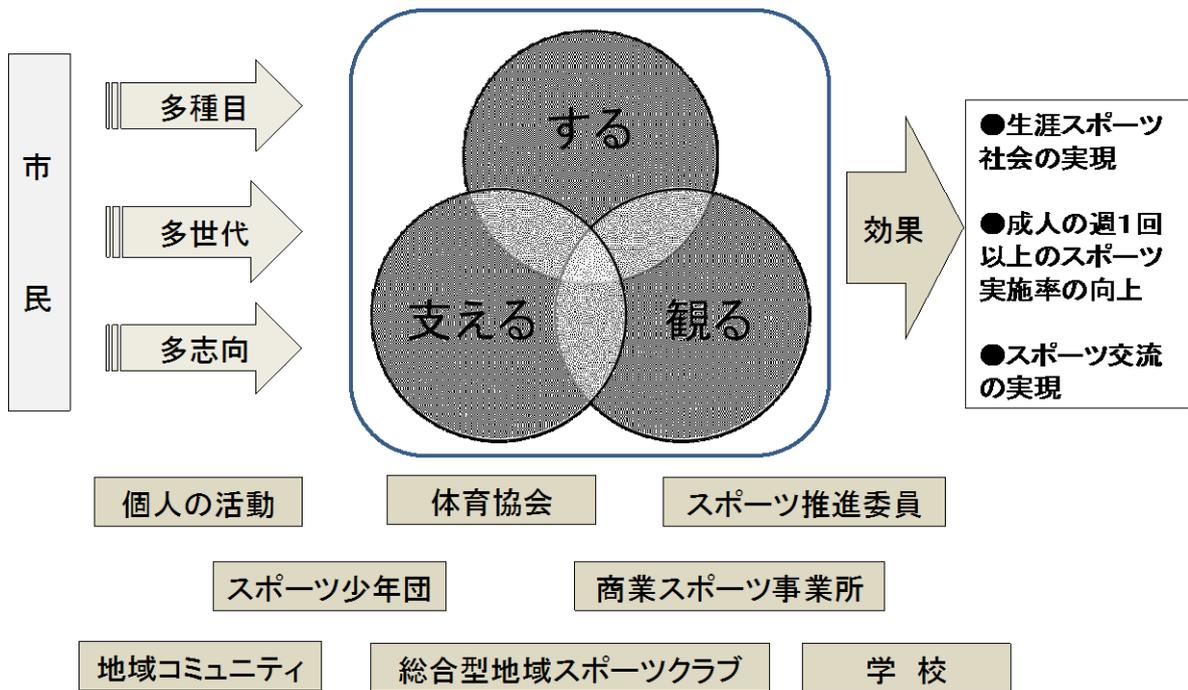
施策 3 地域スポーツの振興

施策 4 スポーツ資源の整備・充実

施策 5 スポーツ交流の推進

この5本の施策を具体的にすることにより、本市が政策として掲げているスポーツによる、『育み磨きあうまちづくり』の実現をめざします。

### 生涯スポーツの観点



## 第5章 生涯スポーツの振興策を実現するための取組

### 施策1 スポーツに親しむ機会の充実

市民の健康維持・体力増進を目的としたスポーツ活動を推進するためには、それぞれの世代において、体力・関心に合ったスポーツ教室が準備されていることが必要です。スポーツ活動に親しみ、定着化を図るために各世代の特徴を踏まえ、用意できるスポーツプログラムの開発と普及のための情報発信が大切になってきます。

スポーツ事業と保健事業の部署が連携し、運動・栄養・休養等、個人にあったアドバイスができるようなスポーツ教室の取り組みを推進します。

市民一人ひとりのライフステージや興味・関心に対応したライフスタイルづくりを支援するため、体験・学習機会、健康・スポーツプログラムの提供によりスポーツ活動参加を促進します。事業の推進にあたっては、各スポーツ団体、健康増進課等との連携を進め、市民のスポーツ活動を通じた体力増進・健康維持の機会の充実を図ります。

#### スポーツに親しむ機会の充実

健康・体力づくりへの取組

教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開

#### (1)健康・体力づくりへの取組

- 市民がスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツを通じて心身の健康とスポーツの楽しさを体験できる事業の普及・啓発に努めます。
- 軽スポーツ\*やウォーキングなど、気軽に行える運動を推進します。
- スポーツをしたいと思いながら、実践できていない市民へ、健康、体力づくりに関する情報の提供に努めます。

- 生活習慣病の予防など保健事業を実施している機関や組織と連携し、市民の健康づくり・相談、スポーツ指導を推進します。

## (2)教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開

- スポーツ教室やスポーツ大会等を関係機関と連携して開催し、健康維持や体力増進に役立つスポーツ活動の普及・啓発に努めます。
- 総合型クラブ<sup>\*</sup>を拠点としたトップアスリートと地域におけるスポーツの連携・協働を推進し、スポーツにおける好循環の創出を推進します。
- 障がい者がスポーツを通じて社会参加や体力づくりを行える環境づくりを進めます。
- ニュースポーツ<sup>\*</sup>など、気軽に誰にでも取り組めるスポーツの紹介・普及を進めます。

## 施策2 スポーツを通じた健やかな子どもの育成

子どもたちのスポーツへの参加は、スポーツ少年団、総合型クラブ<sup>\*</sup>、学校での部活動及び商業スポーツ施設での活動が主なものです。また、文部科学省の報告書ではスポーツをする子ども・しない子どもの二極化の進行が指摘されており、将来を担う子どもたちの体力・運動能力の低下が危惧されています。このことは、市内の小学校の体力調査の結果などにも表れており、鹿児島県平均を上回る種目が少なくなっている現状です。そのため、子どもたちの体力改善等の課題解決に向けて取り組みを強めていく必要があります。

学校の部活動は指導者不足などから、子どもたちのニーズに対応できない実態があります。そのため地域や各スポーツ団体と連携して子どもの体力改善、ひいては競技力向上に努めます。

九州大会や全国大会などでの霧島市を代表する選手やチームの活躍は、青少年をはじめ多くの市民に夢や感動を与えます。また、地域コミュニティの一員としての地域への誇りと連帯感を生むものであり、活力ある地域づくりを進めていくうえで、大きな意義があります。中長期にわたる強化計画により、全国大会等で好成績を収める選手の育成や指導者を養成するために、学校、体育協会並びに競技団体などと連携して、霧島市の競技スポーツの振興を図ります。

## スポーツを通じた健やかな子どもの育成

子どもの体力向上

学校運動部活動の充実

競技スポーツの振興

地域スポーツと学校との連携

### (1)子どもの体力向上

- 子どもたちの体力・運動能力はやや向上傾向にありますが、1985年頃と比較すると依然として低い水準にあります。体力の向上は健康の保持増進につながることから、子どもたちが自らの体力向上に関心を示すよう体力テスト<sup>\*</sup>の実施と分析を行うとともに、スポーツ好きな子どもを育成します。

### (2)学校運動部活動の充実

- 学校での運動部活動は、体力の向上のみならず生涯におけるスポーツ活動や人間形成に大きな影響を与えます。一人ひとりの興味・関心、能力・適性に応じた適切な指導を行うほか、生徒が「目標」をもって部活動を行うための指導などを行います。
- 担当教員の指導力不足や経験不足を解消するために、各種研修を開催し指導力の向上に努めるほか、地域の指導者の活用も図っていきます。

### (3)競技スポーツの振興

- 基本的には各スポーツ団体が自主的・計画的に強化策を展開しますが、国分中央高校に開設されたスポーツ健康科への支援をはじめとして、各学校に設置された運動部活動を中心に、各スポーツ団体と連携して競技力向上へ取り組みます。
- 各学校の特定の部活動を強化指定し、九州・全国で優秀な成績を収められるよう、強豪チーム・選手との交流や対戦の機会を増やすことにより、競技力の向上をめざします。

- 学生や企業チームのスポーツ合宿の誘致活動を推進します。
- スポーツ振興の功績を讃える顕彰制度を設けます。

#### (4) 地域スポーツと学校との連携

- 子どもたちが好きなスポーツを継続的にできるよう地域と学校との連携を促進します。
- スポーツを通じた子どもたちの健全育成、さらには地域の連帯感が醸成される環境づくりに努めます。

### 施策3 地域スポーツの振興

各地区では運動会・スポーツ祭\*などの自治組織中心の自主的なスポーツ交流事業が展開されているほか、総合型クラブ2団体による自主的な活動等の展開により、身近な場所で様々な年代が、スポーツを楽しむ機会に恵まれています。参加者や会員同士の交流により地域コミュニティが生まれ、子どもの健全育成や高齢者の生きがいづくりなどに寄与しています。

市民が気軽にスポーツをすることができる地域スポーツ社会の形成は、市民の主体的な取り組みを基本として、自治組織、スポーツ推進委員\*、体育協会の競技団体等が連携していくことが大切です。

市民のスポーツ活動の発展のためには、指導者、ボランティア等の人材育成が必要です。競技スポーツ中心の従来のスポーツ指導から、体力づくり、健康づくり、地域づくりといった視点で、多様なスポーツ指導者、ボランティアなどの人材育成が求められています。

#### 地域スポーツの振興

スポーツ団体等の育成

総合型地域スポーツクラブの支援

スポーツ指導者・コーディネーターの育成

### (1) スポーツ団体等の育成

- スポーツを継続的に行えるよう地域で活動する総合型クラブ\*、各競技団体、各地区地域スポーツ祭\*等の活動を支援します。
- 各スポーツ団体による地域スポーツ活動を支援します。
- 市民の多様なスポーツ活動に対応しスポーツ推進委員\*などの指導者を派遣します。
- 各スポーツ団体間の連携・協働・組織化を支援します。

### (2) 総合型地域スポーツクラブの支援

- 総合型クラブ\*に関する啓発を行います。
- 総合型クラブ\*の運営に係る教室・プログラム実施時の施設利用にあたっての支援を行います。
- 総合型クラブ\*を拠点とした、トップアスリートと地域におけるスポーツの連携・協働を推進し、スポーツにおける好循環の創出を支援します。
- 総合型クラブ\*の自立に向けての情報提供や支援を行います。

### (3) スポーツ指導者・コーディネーターの育成

- 各スポーツ団体と連携し、指導力向上を図るなど指導者の養成、ボランティアの育成に努めます。
- 市民がスタッフとして大会やイベントに参加できる体制づくりを進め、スポーツを「支える」観点からのスポーツボランティアやコーディネーターを育成します。
- スポーツ推進委員\*、体育協会等のスポーツボランティアの資質向上を支援します。
- 公認スポーツ指導者の養成や障がい者のスポーツ活動指導者を育成します。
- フィットネス事業所や民間のスポーツクラブとの連携を図ります。

## 施策4 スポーツ資源の整備・充実

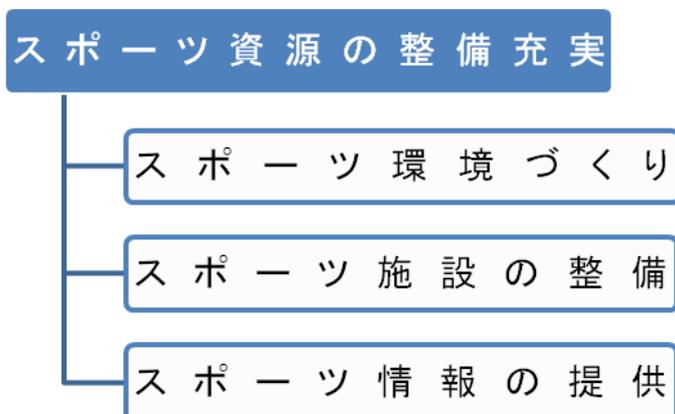
スポーツは、健康づくり、体力づくり、生きがいづくり、そして、地域のコミュニティづくりといった側面があります。幼児から高齢者までのそれぞれのライフステージの中で、現状よりさらに多くの人々が様々な形態（「する」「観る」「支える」）でスポーツに積極的に参加できる環境づくりが求められております。

スポーツ施設は、市民がスポーツをするうえで欠くことのできないものです。スポーツ活動の中核的機能を担い、活動の場の提供、スポーツ・健康に対する相談、指導、情報提供など多様なサービス機能を有する必要があります。

市内の小中学校区では、地域スポーツ活動の場として学校体育施設の開放をしていますが、校舎の整備計画等に合わせて、年次的に整備を進めます。

また、市内の遊歩道、公園、スポーツ施設につながる道路などに距離の標識を設置し、ウォーキング、ジョギング、散策などの活動に適した整備を推進します。スポーツ情報の充実を図るため、行政、各スポーツ団体、サークルなどとの情報ネットワークを構築し、市民活動や参加促進に必要な情報の基盤整備を推進します。

さらに、スポーツ大会やイベント、交流事業などの情報を、いつでも、だれでも容易に入手できるような仕組みを構築するために、市民へ情報発信できる体制を充実・発展させます。



#### (1)スポーツ環境づくり

- 『する』『観る』『支える』スポーツの観点から興味・関心、適性等に応じてスポーツ活動を始めることができる環境づくりを進めます。
- 自治組織やスポーツ団体等が主催する、高齢者や障がい者が取り組みやすいスポーツの開催や、幅広い年齢層の方に参加してもらえる種目、家族連れでも楽しめる内容のスポーツ、レクリエーションなどの大会や催しを支援します。
- 市内の遊歩道、公園、スポーツ施設につながる道路に距離の標識を設置し、ウォーキング、ジョギング、散策など日常の軽スポーツ\*活動に適した環境づくりを進めます。

#### (2)スポーツ施設の整備

- 施設利用の安全確保のため既存の体育施設や設備の改修・整備などに努めるとともに、開館日数の増加や開館時間の拡大、高齢者や障がい者が使いやすいようにバリアフリーに配慮し、利便性向上、サービス向上を図ります。

- 平成 32 年に開催予定の鹿児島国体を見据えた施設整備に努めます。
- 教育環境の改善や高校の活性化を図るため、国分中央高校体育館の整備を行います。
- 施設の老朽化への対応、管理コストの検証、受益者負担の適正化などに努めます。
- 地域や市民のスポーツ活動を支援するため、学校体育施設を開放するとともに施設の整備に努めます。学校体育施設を地域住民が積極的かつ効率的に利用できるよう、管理運営の向上に努めます。

### (3)スポーツ情報の提供

- 広報紙、インターネットなどメディアを活用し地域スポーツ情報を提供します。
  - ・地域で活動する団体、サークル情報
  - ・市内のスポーツ施設の利用状況情報
  - ・スポーツ大会、教室などの開催情報
  - ・スポーツの指導者情報
- 施設、事業など地域スポーツ情報の一元化を図り、情報の活用を促進します。
- スポーツの意義や重要性を認識し、スポーツへの興味を高めるような講演会、講習会を開催します。
- 自宅で気軽にできる健康増進、体力向上に効果的な運動プログラムを紹介します。

## 施策5 スポーツ交流の推進

本市は、日本ジオパークに認定された「霧島ジオパーク※」、「霧島錦江湾国立公園※」をはじめとする豊かな自然環境、それに付随する多彩で豊かな温泉宿泊施設とともに空港・道路・鉄道によるアクセスにも恵まれている「自然と観光の宝庫」です。

このような本市の恵まれた環境とスポーツとを結びつけ、年間を通じたキャンプ・スポーツ合宿が可能な、滞在型のスポーツ環境を活用し、各団体と連携を図り、スポーツと観光とが融合した事業を実施します。

現在、市では、各地から参加者を迎え市民との交流を図る「上野原縄文の森駅伝大会」、「地区対抗女子駅伝大会」、「県下一周駅伝大会」などの大会が開催され、市民とのスポーツ交流を図っています。

特に、子どもたちがレベルの高いプレー技術を目の当たりにすることは、憧れや目標を抱き「するスポーツ」への意欲付けにつながることから、今後はさらに市民参加型、交流型のスポーツイベント、鹿児島国体をはじめとする九州・全国規模のスポーツ大会を誘致し、市民との交流促進をめざします。また、小・中学生には、身近な上級者の中体連・高体連主催の大会などの情報を提供します。

## スポーツ交流の推進

### 大会・イベントの誘致

### スポーツキャンプや合宿の誘致

#### (1)大会・イベントの誘致

- 平成 32 年には鹿児島国体が開催予定です。その種目別誘致運動を各スポーツ団体と連携して実施します。
- 各種大会やイベントを誘致することにより、市民が開催経験を積みより大きな大会やイベントの誘致につながります。

#### (2)スポーツキャンプや合宿の誘致

- プロスポーツのキャンプや企業・社会人・大学のスポーツ合宿の拡大を図るために、魅力あるスポーツイベントの企画や集客のための広報活動を実施します。
- スポーツツーリズム\*のより一層の推進を図ります。

## 第6章 計画の実現に向けて

### 1 施策や事業の点検・評価

本計画におけるスポーツ振興施策を実施し「霧島市総合計画」「霧島市教育振興基本計画」の目標を実現するためには、計画期間中に継続的な点検評価を行い、評価結果を施策や事業の展開の中に反映させながら、必要な施策を講じていくこととします。

### 2 点検・評価結果のチェックと改善

年度毎の霧島市スポーツ推進審議会<sup>※</sup>において、上記の点検・評価結果を報告、審議し、その審議結果を次年度の取り組みや目標設定に反映させるとともに、次期計画の策定における改善にも資することで、より効率的・効果的なスポーツ振興につなげます。

### 3 事業・組織間との連携

より効果的に施策を展開していくためには、市内をはじめスポーツ関係団体や総合型クラブ<sup>※</sup>、地域などの各組織間において、基本理念で掲げた“スポーツ環境づくり”を実現するための事業連携を推進します。そのために、本計画の基本的な理念や方針、具体的な取り組みの視点などについての共通理解をもち、スポーツ振興意識の共有化を図ります。さらに、事業連携と組織間連携の推進が図られることにより、スポーツ振興の分野にとどまることなく、健康や観光、産業、まちづくりの各分野への広がり期待でき、一人でも多くの市民がスポーツに親しむという本計画の目標を達成します。

## 用語の解説(用語の後の( )は掲載頁)

**新しい公共(14)**:従来「行政により担われてきた公共」に対し、市民・NPO・行政の協働によって課題を解決していくものであり、市を構成するみんなが手を携え担っていく公共の考え方をいいます。

**学校施設開放事業(8・12・17)**:霧島市は小学校、中学校の校庭、体育館及び武道館を学校教育に支障のない範囲で市民に開放しています。

**霧島錦江湾国立公園(28)**:霧島錦江湾国立公園は、平成24年3月の霧島屋久国立公園の再編成に伴い、始良カルデラ相当部分の海域など約2万2千haが区域に編入され、火山景観を主要な構成要素とする国立公園として変更指定されました。

**霧島市スポーツ推進審議会(30)**:スポーツ基本法の規定による地方スポーツ推進計画やスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するために、霧島市スポーツ推進審議会条例に基づいて設置された機関です。

**霧島ジオパーク(28)**:宮崎県(都城市、小林市、えびの市、高原町)と鹿児島県(霧島市、曾於市、湧水町)にまたがる国立公園であり、20余りの火山の集まりであるその周辺の加久藤カルデラ起因の滝などのジオサイトをみどころとし、「自然の多様性とそれを育む火山活動」をテーマとしたジオパークです。平成22年9月に日本ジオパークネットワークへの加盟が認定されました。

**軽スポーツ(23・27・31)**:気軽に親しめる簡易スポーツで、特別な用具を必要とせず比較的簡単なルールで展開されるスポーツ。例えば、ウォーキング、ジョギング、タオル等を使った体操などを言います。

**健康生きがいがづくり推進モデル事業(2)**:地域住民の健康・生きがいがづくりの意識を高め、推進していくために、モデル的に地域の特性やニーズにあった健康いきがづくりの取り組みを5年間実施し、6年目以降地域で健康・生きがいがづくりを日常的に推進できる体制をつくるための事業です。

**指定管理者制度(17・18)**:従来、公の施設の管理運営の委託先については、地方公共団体が出資する法人等に限定されていましたが、「民間でできるものは民間で行う」という視点から、地方自治法の一部を改正する法律が施行(平成15年9月2日)され、民間企業やNPO法人等の幅広い団体が管理運営を行えることとなりました。公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とする制度です。

**スポーツ権(1・2・20)**:国民の誰もが自主的にスポーツを行う権利(スポーツ権)を持っており、あらゆる場面においてこの権利の確保が図られるという考え方。国はスポーツ基本法の前文と第2条に「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」と初めて明記しました。

**スポーツ推進委員(2・11・25・26)**:スポーツ基本法第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する非常勤の職員です。霧島市には、91名のスポーツ推進委員がおり、地域にスポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツしやすい環境をつくるため、地域で事業の企画・運営などを行っています。スポーツ基本法の施行(平成23年8月24日)に伴い、霧島市体育指導委員の名称が「霧島市スポーツ推進委員」に変更となりました。

**スポーツツーリズム(29)**:スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや、周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備など、大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものです。

**全国体力・運動能力調査(1・15・16)**:文部科学省が、国民の体力・運動能力の現状を明らかにすることを目的に、毎年実施している調査。体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されています。

**総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)(2・13・14・17・23・25・26・30)**:複数の種目が用意され、地域住民が年齢、関心、技術などのレベルに応じて自由に参加できるスポーツクラブです。参加者は、指導者の下で個々のニーズに応じたスポーツを行うことができます。

**ニュースポーツ(11・14・23)**:日本において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいいます。軽スポーツ<sup>\*</sup>、レクリエーションスポーツとも呼ばれています。

## 参考文献

- ・『詳解スポーツ基本法』日本スポーツ法学会編（成文堂 2012年）
- ・『子どもの体力向上のための取組ハンドブック』（文部科学省 2012年）
- ・『平成22年度文部科学白書』

霧島市内のスポーツ施設一覧

番号	施設名	面積(㎡)	施設概要	
1	国分運動公園	国分陸上競技場	20,464	1周400m・6コース公認【照明】
		国分体育館	4,338	メイン 60m×34m
		国分球場	12,652	両翼99m、中堅122m
		国分庭球場	5,190	6面・砂入り人工芝【照明】
		多目的屋内運動場	2,890	メイン 50m×45m【照明】
		多目的広場	13,500	天然芝135m×100m【照明】
		相撲道場	72	土俵数1 屋根付
2	国分武道館	7,136	剣道2面・柔道2面	
	国分弓道場		10人立ち・遠的3人	
3	国分総合プール	19,000	25m公認屋内6コース	
	ふれあい温泉センター		50m公認屋外8コース	
4	北公園	多目的広場	12,600	天然芝・土105m×68m【照明】
		庭球場	1,560	2面・砂入り人工芝【照明】
5	国分海浜公園	ソフトボール場	6,200	両翼63m・中堅67m【照明】
		体育館	1,566	メイン 21m×32m
		庭球場	1,550	2面・クレー【照明】
		第1グラウンド	8,775	天然芝116m×75m
		第2グラウンド	11,115	クレー105m×95m
	多目的広場	2,750	サッカー1面	
6	南公園	ソフトボール場	19,000	両翼63m・中堅67m【照明】
7	児童体育館	児童体育館	678	バレー1面・バド2面
8	上床公園	溝辺運動場	13,970	ソフトボール2面・野球1面【照明】
		溝辺体育館	3,786	バレー3面・バド8面
		溝辺庭球場	2,247	3面・砂入り人工芝【照明】
		溝辺グラウンドゴルフ場	5,036	16ホール 公認
		溝辺弓道場	1,655	6人立ち
		溝辺多目的交流施設 (上床どーむ)	2,959	テニス4面・ゲート8面
9	横川運動公園	横川運動場	13,436	ソフトボール2面・サッカー1面
		横川体育館	4,362	バレー4面・バド9面
		庭球場	1,770	2面・砂入り人工芝【照明】
		ジョギングコース	2,325	一周 930m 幅2.5m
		横川温水プール	1,179	25m屋内・7コース
10	みやまの森運動公園	みやまの森運動場	19,950	ソフトボール2面・野球2面【照明】
		牧園アリーナ	4,735	バレー4面・バド14面
		ゲートボール場	5,850	ゲートボール6面
11	牧園海洋B&G海洋センター	プール	827	25m屋内・6コース
		体育館	1,103	バレー2面・バド4面
12	霧島体育施設	霧島運動場	13,589	野球、ソフトボール1面・サッカー1面【照明】
		霧島弓道場	36	近的場 3人立ち
13	隼人体育施設	隼人運動場	18,785	ソフトボール2面・野球1面【照明】
		隼人体育館	3,050	バレー3面・バド8面
		隼人武道場	450	柔道・剣道兼用
		隼人弓道場	451	10人立ち
14	隼人松永運動施設	隼人庭球場	10,781	ハード4面・オムニ2面【照明】
		隼人健康温水プール	1	屋内歩行用プール
		隼人温水プール	1,678	25m屋内・7コース
15	隼人相撲道場	隼人相撲道場	1	土俵数1
16	福山体育施設	牧之原運動場	28,495	ソフトボール2面・野球1面【照明】
		福山体育館	1,300	バレー2面・バド4面
		福山運動場	13,000	ソフトボール1面【照明】
		福山プール	462	25m屋外・6コース
17	まきのはら運動公園	福山パークゴルフ場	14,887	18ホール(908m) 公認
		まきばドーム	36,431	テニス5面・ゲート10面
		多目的広場	27,400	サッカー3面
18	春山緑地公園	多目的グラウンド	41,000	野球2面・ソフトボール4面



## 霧島市スポーツ振興計画

－生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり－

発行年月 平成 25 年 3 月

発 行 鹿児島県 霧島市教育委員会

編 集 霧島市教育委員会 保健体育課

〒899-51092 鹿児島県霧島市内山田一丁目 11 番 11 号

電話：0995-45-5111（5094）／FAX：0995-43-5380

URL：<http://www.city-kurishima.jp>